

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇佐・高田・国東広域事務組合	宇佐市、豊後高田市、国東市	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成 26 年度)	目標 (割合※ 1) (令和 5 年度) A	実績 (割合※ 1) (令和 5 年度) B	実績 B /目標 A	
排出量	事業系 総排出量	13,212 t	12,170 t (-7.9%)	12,710 t (-3.8%)	104.4%
	1 事業所当たりの排出量※ 2	2.53 t	2.33 t (-7.9%)	2.54 t (+0.4%)	109.0%
	家庭系 総排出量	21,578 t	19,280 t (-10.6%)	20,779 t (-3.7%)	107.8%
	1 人当たりの排出量※ 3	180.3 kg/人	178.5kg/人 (-9.6%)	185.6 kg/人 (+6.6%)	113.4%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	34,790 t	31,450 t (-9.6%)	33,489 t (-3.7%)	106.5%	
再生利用量	直接資源化量	1,193 t (3.4%)	1,172 t (3.7%)	820 t (2.4%)	69.9%
	総資源化量	4,229 t (11.7%)	5,650 t (17.3%)	5,472 t (15.2%)	96.8%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	27,883 t (80.1%)	25,294 t (80.4%)	29,361 t (87.7%)	116.1%
最終処分量	埋立最終処分量	4,103 t (11.8%)	1,765 t (5.6%)	1,958 t (5.8%)	110.9%

※ 1 : 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合。ただし、総資源化量は、排出量と集団回収量、拠点回収量の和に対する割合

・総資源化量の割合 (令和 5 年度実績) : 総資源化量 5,472t/年 / (排出量 35,005t/年 + 集団回収量 1,038 t /年) ≒ 15.2%

※ 2 : (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

・令和 5 年度実績 : 12,710t/年 ÷ 4,995 箇所 (経済センサス (R5.6.27 公表)) ≒ 2.54t/事業所

※ 3 : (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

・令和 5 年度実績 : (20,779t/年 - 2,056t/年) ÷ 100,845 人 × 1,000 ≒ 185.6kg/年

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位 : トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 : トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 : MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 : トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位 : トン]

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績 B /目標 A
総人口	-	-	-	-
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	- -	- -	- -
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	- -	- -	- -
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	- -	- -	- -
未処理人口	汚水衛生未処理人口	-	-	-

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理有料化の見直し	3市	分別区分の見直しと併せて検討	H28～R4	【3市】ごみ処理広域化に伴う料金や分別品目について検討を実施。
	12	生ごみ減量対策	3市	生ごみ処理機の普及啓発、講習会の開催、水切りの徹底等	H28～R4	<p>【宇佐市】</p> <p>①電気式生ごみ処理機の購入補助を実施②コンポスト容器・ボカシ容器の無償貸与及び段ボールコンポスト等の支給を実施 (H31～R2：貸与・支給数) コンポスト：貸与 302・支給 80 ボカシ容器：貸与 62・支給 22 段ボールコンポスト：貸与 105・支給 34</p> <p>③生ごみ水切りモニター事業の実施④3010 運動の周知</p> <p>【豊後高田市】</p> <p>広報誌で生ごみの水切りの徹底を呼びかけ。②エコキングのレシピをHPで紹介。③生ごみ処理機(コンポスター、段ボールコンポスト)を無償提供。④市民向け生ごみたい肥化講座の開催。⑤幼・保育園、学校を対象とした、生ごみを利用した土づくり講座の開催。⑥ケーブルテレビを活用した水切りの啓発。⑦食品ロス削減のため 3010 運動の啓発。</p> <p>【国東市】</p> <p>①電気式生ごみ処理機の購入補助(H28年度2台、H29年度5台、H30年度3台、H31年度5台、R2年度4台、R3年度2台、R4年度5台)②市民等よりエコサポーター登録申請をしていただきダンボールコンポストの支給を実施した(R2年度236世帯401セット、R3年度239世帯559セット、R4年225世帯507セット)</p>
	13	環境教育、啓発活動の充実	3市	広報・インターネット活用、副読本やビデオ、施設見学等の実施	H28～R4	<p>【宇佐市】</p> <p>①ごみ分別パンフレット、収集日カレンダーを全戸配布。②転入者へのごみの出し方指導、ごみ分別の手引きを配布。③広報誌、HP等に「リサイクル推進」やごみの出し方などの情報を掲載。④商工会議所の要請に応じて市内居住外国人に対するごみの分別に関する講習会を開催。(年1回)⑤市内小学校にて、リサイクルに関する出張講座を実施。⑥外国人向けごみの出し方の配布及びHPに掲載。(中国語、ベトナム語版)</p> <p>【豊後高田市】</p>

					<p>①ごみ分別表、収集日カレンダーを全戸配布。②転入者へごみ減量啓発物を配布。③ごみ分別・減量について出前講座の実施。④出張市役所にて説明会の実施⑤5月30日を「ごみゼロぶんごたかだの日」とし、推進大会（講演会や功労者表彰等）を実施。⑥地球温暖化対策の啓発として、昭和の町打ち水大作戦を実施。⑦省エネの啓発活動として、小学生向けに夏・冬の節電等省エネ活動を啓発。⑧自治会、サロン、事業所等でのごみ減量説明会の実施。</p> <p>【国東市】</p> <p>①ごみ分別パンフレット、収集日カレンダーを全戸配布。3月末に翌年度の収集計画表の全戸配布を実施②ごみの野焼き、不法投棄の禁止等の注意喚起を掲載（H28年度6月号P15、H29年度6月号P7、H30年度6月号P24、R1年度6月号P7）</p> <p>③市内小学生が社会見学の一環で国東市クリーンセンターを見学し、ごみ処理工程やリサイクルの重要性について学習 R28年度7校計180人（学生158人 引率者22人）、R29年度7校計186人（学生159人 引率者27人）、R30年度9校計227人（学生197人 引率者30人）、R1年度8校計193人（学生164人 引率者29人）、R2年度2校計10人（学生6人 引率者4人）、R3年度0校0人（コロナ感染症）、R4年度5校計122人（学生107人 引率者15人）、④ごみ収集計画表にて3キリ運動・3Rについての文章を掲載 H31-R2年度版は「3キリ運動・3R」文章掲載有。H28・29・30、R4は掲載無し（以後、古布等に変更）。R3はコロナウイルス関係文章に変更。</p>
14	多量排出事業者への減量化指導の徹底	3市	減量化計画策定の指導等	H28～R4	<p>【豊後高田市】</p> <p>事業所でのごみ減量説明会の実施</p>
15	容器包装廃棄物の排出抑制	3市	地域レベルでのレジ袋削減、過剰包装抑制等の方策検討及び普及啓発	H28～R4	<p>【宇佐市】</p> <p>①マイバツクの推進。</p> <p>【豊後高田市】</p> <p>①レジ袋削減のためのリジナルエコバッグづくり教室の開催。</p> <p>【国東市】</p> <p>①エコバッグの配布。マイバツク持参の啓発用チラシを配布。</p> <p>②新聞エコバッグの作り方の出前講座を随時実施。</p>

	16	リターナブルびん等のリターナブル容器の利用促進	3市	関係者間の連携構築及び普及啓発	H28～R4	<p>【3市】 ごみ分別カレンダーでリターナブルびんの処分に当たっては購入元に引取り依頼する方法を掲載し推奨。</p>
	17	集団回収・フリーマーケット等の促進等	3市	フリーマーケット等の場所の提供等の支援、集団回収の継続実施	H28～R4	<p>【宇佐市】 ①集団回収実施団体に大型保管庫を貸与（H28～R4で25団体） ②集団回収量に応じて報奨金を交付。 （H28～R4）回収量4,110t 報奨金約10,400,000円交付</p> <p>【豊後高田市】 ① 集団回収量に応じて報奨金を交付。 回収量:96,010kg、報奨金:480,050円</p> <p>【国東市】 ①小型家電回収箱を本庁1箇所、各総合支所（各1箇所×3計3箇所）の計4箇所設置 地域の資源回収（古紙集積所）を当該行政区が修繕・更新等する場合、その費用を一部補助（集積所助成） H28年度5件1,246,000円、H29年度5件879,100円、H30年度5件676,100円、H31年度7件969,000円、R2年度5件1,085,500円、R3年度4件511,200円、R4年度2件342,000円 （古紙売払金区への報奨金）H29年度8,224,000円、H30年度7,660,000円、H31年度5,179,000円、R2年度1,686,000円、R3年度1,748,000円、R4年度2,206,000円</p>
処理体制の構築、変更に関するもの	21	収集体制の確保	3市	現状異なる分別区分・収集頻度・収集運搬車両等の見直し	H28～R4	<p>【3市・組合】 広域ごみ処理施設の受入時間、搬入条件等の整理を実施。</p>
	22	事業所への指導強化	3市	多量排出事業者の指導の徹底等	H28～R4	<p>【宇佐市】 ①ごみ減量・リサイクルに関する事業所アンケートを実施。（H30実施：154社うち52社回収） ②宇佐市立地企業振興協議会、ならびに宇佐市工業連合会等を通してごみの減量化、資源化への協力チラシを配布。③事業系ごみ（一般廃棄物）の処理及び分別についてHPに掲載。</p> <p>【豊後高田市】 ①各事業所へチラシを配付し、ごみの減量及び資源化への協力</p>

						依頼を実施 【国東市】 ①市内事業者へ分別徹底・リサイクルへの協力の啓発文書送付 H30年度 平成31年1月28日付で収集運搬許可事業者に依頼し各排出事業者にチラシを配布
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備	組合	新規マテリアルリサイクル推進施設整備	H28～R4	H28 建設用地造成業務実施 R3 新ごみ処理施設整備事業（設計・プラント工事）契約 R4 新ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）契約 R4 新ごみ処理施設整備事業（建築電気設備工事）契約 R4 新ごみ処理施設整備事業（建築機械設備工事）契約 R4 新ごみ処理施設整備事業（管理棟外付属棟建設工事）契約
	2	新清掃工場整備	組合	新規エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	H28～R4	H28 建設用地造成業務実施 R3 新ごみ処理施設整備事業（設計・プラント工事）契約 R4 新ごみ処理施設整備事業（焼却棟建設工事）契約
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	リサイクルセンター整備に係る計画支援	組合	事業者選定アドバイザー業務 埋蔵文化財調査 見直しに係る事業者選定アドバイザー業務 実施設計	H28～R4	H28 事業者選定のためのアドバイザー業務実施 H28 建設予定地の文化財調査実施 R1 見直しに係る事業者選定アドバイザー業務実施 R3～4 新ごみ処理施設全体設計（実施設計）を実施
	32	新清掃工場整備に係る計画支援	組合			
	33	サテライトセンターに係る計画支援	組合	施設整備基本計画策定 地質調査 測量調査 生活環境影響調査 発注支援事業	H28～R4	発注支援業務の中で基本計画の見直しを実施 R3 地質調査業務実施 R3 測量調査業務実施 R4 生活環境影響調査業務実施 R4 サテライトセンター発注支援業務実施
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	3市	リサイクル品の使用、焼却残渣の資源化	H28～R4	【宇佐市】 ①庁用品としてのコピー用品用紙等は再生紙を利用。②庁舎内で発生した古紙類を収集しリサイクルを実施。③庁舎内、各支所等に資源ごみ回収ボックスを設置。 【豊後高田市】 ①庁用品としてのコピー用品用紙等は再生紙を利用。②庁舎内で発生した古紙類を収集しリサイクルを実施。③コピー用紙の再利用を推奨。 【国東市】

						①ミスコ-用紙の再利用を推奨②公共施設より排出されるシュレッダーごみのリサイクル (各年度毎のシュレッダーごみ回収量) H30年度 2,259kg、R1年度 3,180kg、R2年度 3,002kg、 R3年度 2,983kg、R4年度 3,869kg ※H29年度は無し
42	廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発	3市	広報紙・ホームページ、ポスター等での紹介、関連団体との連携	H28～R4	<p>【宇佐市】</p> <p>①庁舎内、各支所等に小型家電回収ボックスを市内5箇所に設置。</p> <p>【豊後高田市】</p> <p>①小型家電回収ボックスを庁舎及び公民館等、市内5箇所に設置。</p> <p>【国東市】</p> <p>①小型家電回収ボックスを庁舎に設置。本庁1箇所、各総合支所(各1箇所×3計3箇所)の計4箇所設置</p>	
43	不法投棄対策	3市	パトロール実施による監視強化、看板設置等	H28～R4	<p>【宇佐市】</p> <p>①不法投棄防止啓発看板を設置。②不法投棄監視カメラを3台導入。③警察、青パトによる巡回、ごみ散乱の予防と撤去。</p> <p>【豊後高田市】</p> <p>①空き地の管理者への指導。②看板の設置。③パトロール・監視の強化・ごみ散乱の予防と撤去(環境美化運動)</p> <p>【国東市】</p> <p>①看板の設置(R4年度10箇所20枚)②県と連携しパトロールの実施。R4年度パトロール箇所5箇所撤去箇所1箇所)</p>	
44	災害廃棄物対策	3市	関係市との協力体制の確立	H28～R4	<p>【豊後高田市】</p> <p>豊後高田市災害廃棄物処理計画を策定(令和5年1月)</p>	

3 目標の達成状況に関する評価

【排出量】

(1)結果

事業系：総排出量は現状を下回ったものの、目標を下回ることができなかった。1事業所当たりの排出量は現状も上回る結果となった。

家庭系：総排出量は現状を下回ったものの、目標を下回ることができなかった。1人当たりの排出量は現状も上回る結果となった。

(2)評価

事業系：近隣団体と比べて事業系ごみ受入手数料が安価であるため排出抑制が進んでいない。ごみ処理施設の広域化に伴い手数料の改正を行うよう検討を行っているが令和7年7月稼働に合わせて改正する予定としており目標達成に至らなかった。

家庭系：重量ベースで最も割合が高い生ごみに着目し、水切りの徹底、生ごみ処理機への補助等取組みを実施したが、十分な成果を上げることができず、目標達成に至らなかった。

【再生利用量】

(1)結果

直接資源化量：量、率ともに現状を下回った。

総資源化量：量、率ともに現状を上回ったものの、目標を上回ることができなかった。

(2)評価

直接資源化量：下回った要因の一つとしてペーパーレス化、びん・かん等の軽量化により資源物の重量が減少していることが考えられる。分別の推進を実施したが、十分な成果を上げることができなかった。

総資源化量：拠点回収量が減少したことがあげられる。

【熱回収量】

(1)結果 計画期間中に熱回収施設の整備を実現できなかったため、熱回収量の実績はなかった。

【減量化量】

(1)結果 中間処理による減量化量は現状、目標を下回ることができなかった。一方、総排出量に占める率については、現状及び目標を上回った。

(2)評価 中間処理による減量化量は排出量の削減を前提に目標設定されており、排出量の削減が未達成となったことから、目標量の達成には至らなかった。しかし、最終処分量の削減という視点からは、率が現状及び目標を上回っており、目標達成と評価できる。

【最終処分量】

(1)結果 量及び総排出量に占める率ともに、現状を下回ったものの、目標を下回ることができなかった。

(2)評価 中間処理による減量化率の向上は図られたものの、焼却残渣全量の再利用については、新ごみ処理施設の稼働に合わせ実施予定となっていることから目標を達成できなかった。対策として、前述の焼却主灰のセメント原料化や小型家電のピックアップ回収など最終処分量の削減に向けた新たな取組みを実施したが、圏域全体での実施には至らず十分な成果を上げることができなかった。

(都道府県知事の所見)

事業系・家庭系の総排出量、1事業所当たりの排出量、1人当たりの排出量、再生利用量、減量化量及び最終処分量が目標を達成できていない。これら非達成項目に関する所見については、循環型社会形成推進地域計画改善計画書に記載する。